

タクシー券の申請はお済みですか

図福祉課(南有馬庁舎) ☎73-6651

令和5年度分の南島原市高齢者、障害者等交通費助成券(タクシー券)の申請受付を行っています。

まだ申請がお済みでない人は、最寄りの支所で手続きをお願いします。



●対象者

次のいずれかに該当する人

- ①75歳以上で、自動車や原付自転車などの運転をしない人
- ②障がいをお持ちの人(等級の要件があります)
- ③運転免許の自主返納をした人
※運転免許を自主返納した人は、**1回に限り**タクシー券を交付します。

●申請に必要なもの・助成額

区分	申請に必要なもの	助成額
高齢者	身分証(マイナンバーカード、介護保険証など)	14,000円
障がい者	身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれか	14,000円
自主返納者	・身分証(マイナンバーカード、介護保険証など) ・運転免許の取消通知書 ※すべての運転免許の取消しを受けた人に限ります。 ※令和5年度の手続きから「運転経歴証明書」の添付は不要となりました。	24,000円

●申請場所…各支所

※代理申請の場合は本人のものに加え、代理人の身分証も必要です。



交通災害共済に加入しましょう

図防災課(西有家庁舎) ☎73-6622

市町村交通災害共済の加入申し込みの受付を行っています。もしものときのため、家族そろって加入しましょう。



●交通災害共済制度とは

加入者が交通事故にあわれた場合に災害見舞金を受け取ることができる制度です。

●交通事故とは

国内で自動車、汽車、電車、原動機付自転車、自転車(16インチ以上)、定期旅客船、旅客機などの接触、衝突、転覆などによる事故です。

●加入できる人は

市に住民登録または外国人登録している人。また、就学のために一時転出している人も加入できます。

●共済掛金は

1人につき500円です。

*納められた掛金は、原則として返還しません。

●共済期間は

4月1日から令和6年3月31日までの1年間です。
*ただし、年度途中で申し込みをした人は、申込日から令和6年3月31日までです。

●加入申込方法は

「加入申込書兼納付書」に必要事項を記入し、掛金を添えて各支所へ提出してください。
*申込用紙は窓口にあります。

●注意事項

自殺・無免許運転・酒酔い運転・故意または重大な過失・天災などが原因で起きた事故の場合は、見舞金の対象となりません。また、医師の指示に従わなかった場合や不正・法令違反の場合は見舞金の全部または一部が支払われません。

4月7日(金)から 狂犬病予防注射が始まります

図環境課(衛生センター庁舎) ☎73-6644

犬(生後91日以上)を飼っている人には、犬を登録し、毎年1回狂犬病予防注射を受けさせる義務があります。市では、下記のとおり各地区を巡回して狂犬病予防注射を実施します。

◆案内ハガキが届いた人は、問診欄を記入のうえ当日にハガキを持参してください。

◆動物病院で狂犬病予防注射を受けさせた人は、「注射済証」を各支所または環境課に持参して注射済票の交付を受けてください(注射済票交付手数料550円が必要となります)。

●予防注射費用(1頭当たり)

①登録済みの犬…… 3,350円

②新規登録の犬…… 6,350円

【注射済票交付手数料(550円)を含む】

【登録手数料(3,000円) + 注射済票交付手数料(550円)を含む】

日	地区	種類	時間
4月7日(金)	加津佐町	加津佐津波見体育館(旧津波見小)	10:00~10:20
		東申公民館	10:35~11:10
		加津佐宮原体育館	11:30~11:50
		加津佐公民館	13:20~13:50
		加津佐支所	14:10~15:00
4月12日(水)	口之津町	口之津運動広場(旧町民グラウンド)	10:00~11:00
		早崎漁港	11:20~11:40
		旧口之津支所	13:10~13:50
4月14日(金)	南有馬町	古園地区公民館	9:30~9:45
		北岡天満宮	10:00~10:15
		浦田名公民館	10:30~10:50
		南有馬庁舎	11:10~11:50
		吉川名公民館	13:15~13:30
		白木野名公民館	13:50~14:10
4月17日(月)	北有馬町	梅谷地区公民館	14:30~14:45
		北有馬折木公民館	9:20~9:40
		原山バス停付近	10:00~10:20
		北有馬ふれあい交流広場	10:40~11:15
4月21日(金)	有家町	灰木消防団詰所(旧西正寺小)	11:30~11:45
		北有馬支所(北有馬老人福祉センター前)	13:10~14:00
		堂崎公民館	11:05~11:45
		有家庁舎	13:10~14:00
4月24日(月)	布津町	小川公民館	14:15~14:30
		潮入崎公民館	10:00~10:30
		布津第二体育館(旧布津小第二分校)	10:50~11:15
4月26日(水)	深江町	旧住吉工務店倉庫	11:30~11:50
		世紀の泉	13:15~14:00
		深江瀬野運動広場	10:00~10:40
		深江支所	11:00~11:50
4月26日(水)	深江町	深江運動場(旧町民グラウンド)	13:20~14:00
		深江みどりが丘運動広場	14:20~14:50

日	地区	種類	時間
4月19日(水)	西有家町	須川港バス停付近	9:30~10:15
		龍石消防団詰所	10:30~10:55
		西有家公民館長野分館	11:10~11:45
		西有家公民館慈恩寺分館	13:20~13:45
		見岳消防団詰所	14:00~14:40
4月21日(金)	有家町	西有家庁舎裏	15:00~15:30
		有家農村婦人の家	9:30~10:10
		有家東部地区農林漁業者トレーニングセンター	10:25~10:45
		有家庁舎	13:10~14:00
4月24日(月)	布津町	小川公民館	14:15~14:30
		潮入崎公民館	10:00~10:30
		布津第二体育館(旧布津小第二分校)	10:50~11:15
4月26日(水)	深江町	旧住吉工務店倉庫	11:30~11:50
		世紀の泉	13:15~14:00
		深江瀬野運動広場	10:00~10:40
		深江支所	11:00~11:50
4月26日(水)	深江町	深江運動場(旧町民グラウンド)	13:20~14:00
		深江みどりが丘運動広場	14:20~14:50

犬の登録内容に変更が生じた場合

次の場合は届出が必要となりますので、各支所または環境課で手続きをしてください。

①犬が**死亡**した場合(鑑札および注射済票を持参してください。)

②犬の**所有者が替わった**場合

③犬の**所有者の氏名または住所が変わった**場合

④犬の**所在地が変わった(転入または市内転居)**場合

*市外に転出した場合は、転出先の市区町村でお手続きください。

犬の飼い主の皆さんへ(お知らせ)

犬の放し飼いやフンの後始末などについて、多くの苦情が寄せられています。

犬の飼い主は自覚と責任を持って、他人に迷惑をかけないようにしましょう。

●犬の放し飼いは違法行為です。散歩の時必ずリードを装着してください。

●散歩中に犬がフンをしたら、必ず回収して持ち帰ってください。

●周辺の生活環境に支障を及ぼさないよう、最低限の衛生管理やしつけを行ってください(におい、抜け毛、鳴き声など)。

●犬には鑑札、注射済票を装着してください。